

平成 30 年度 第 2 回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成 30 年 9 月 3 日（月）

午前 10 時から

場所：市役所 3 階 第 2・3 会議室

■委員出席者（計 17 名、敬称略・順不同）

蔭山英順、竹本有基、北村信人、川合大一郎、田島 晃、河邊 睦、石原國彦、中井まゆみ、岩田直子、太田啓吾、船戸早香、永田久枝、塚本有子、清水雅美、宇野成佳、大森 尚、朝倉信哉

■委員欠席者（計 2 名、敬称略・順不同）

豊田かおり、丸山晋二

■事務局

【福祉子ども部】 長谷嘉之

【子ども課】 早川 晋、渡辺奈保美、小林厚子、都築 雅、加藤淳司、酒井晴代

■開会

（事務局：児童家庭係長）

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の会議につきましては、知立市審議会等傍聴要領に基づき、会議を公開しています。なお、傍聴者の入場が可能となっておりますのでご承知おきください。

会議に先立ちまして、市長よりごあいさつを申し上げます。

■あいさつ

（市長）

本日はお忙しい中、第 2 回知立市子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日は台風 21 号の接近により、あいにくの天気となってしまいましたが、お足元の悪い中、皆様にお集まりいただきましたことを感謝申し上げます。

私より 3 点ご報告があります。まず、1 点目ですが、市内の小学校・中学校のエアコン設置についてですが、平成 31 年度中に設置できるように平成 30 年度 9 月補正において設計費用を予算化し調査・研究を行っていきます。2 点目は、放課後児童クラブについてです。4 月から 19 時まで開所延長して実施しており、多くの方にご利用いただいています。3 点目は、保健センターと中央子育て支援センターとの連携についてです。保健センターでは平成 28 年度から利用者支援事業母子保健型として「にじいろニコニコ事業」を実施しており、昨年度からは、中央子育て支援

センターで利用者支援事業基本型を実施しております。両センターの連携強化を図り、しっかりとした支援体制を構築していきたいと考えております。また、昨年度からの産後ケア事業についても、昨年度より利用人数は増えており、今後も、母子保健コーディネーターへの相談体制を充実させることで、切れ目のない子育て支援体制を築いていき、子どもが健全に育つ環境づくりを進めていきたいと考えています。

本日の審議会についてですが、第2期の子ども・子育て支援事業計画について、策定スケジュールのご説明し、第1回目の会議においてご報告しておりますアンケート調査について、調査票の案を提案させていただきます。委員の皆さまのご意見をいただきながら、市民の声が計画に反映できるようなアンケート調査を行って参りたいと思っています。実りある計画を策定するため、委員の皆さまからの忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

(事務局：児童家庭係長)

ここで、配布いたしました資料等の確認をお願いいたします。

机上に委員名簿を配布させていただきました。また、事前に送付しております「知立市の子ども・子育てに関するアンケート調査(案)」については、国の策定指針等を踏まえて修正した調査票(案)を改めて配布させていただいております。併せてご確認いただきますようお願いします。

<資料の確認>

(事務局：児童家庭係長)

本日の会議におきましては、医師会代表の豊田委員と衣浦東部保健所の丸山委員より欠席の連絡をいただいております。委員総数19名のうち17名の出席であり、その過半数に達しておりますので、知立市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、ただ今から「平成30年度第2回知立市子ども・子育て会議」を開催いたします。まず、会長よりご挨拶をいただきます。

(会長)

改めまして、皆さん、おはようございます。本日は、平成30年度第2回の子ども・子育て会議ということで、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。本日の協議事項としては、子育て支援事業計画策定の基礎となる「アンケート調査の素案」を確認いただくということになります。資料として事前配布されていますが、今事務局から説明があったとおり、若干修正した素案が机上に配布されているということですので、今一度お目通しをお願いします。ご意見があれば積極的に出していいただければと思いますので、よろしくお願いします。

子育て支援というと「乳幼児」という意識が強く偏ってしまいがちですが、子育ては18歳までが親の責任となります。知立市においては、子育て世代へのアンケート調査ということで、国の示している世代である「乳幼児」、「小学校」に加え、独自で「中学生・高校生世代」についても、調査していくということです。より多くの市民の意見を反映するためには、一人でも多くの市民

に回答をいただく必要がありますので、できるだけ分かりやすいアンケートとなるよう、委員の皆さまのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：児童家庭係長)

続きまして、協議事項に入ります。

ここからの会議の進行につきましては、会長にお願いします。

■議題

(1) 知立市子ども・子育て支援事業計画の策定について

- ・計画策定における国の策定指針等について
- ・「知立市の子ども・子育てに関するアンケート調査（案）」について

(会長)

では、協議事項 (1) 知立市子ども・子育て支援事業計画の策定について

- ・計画策定における国の策定指針等について
- ・「知立市の子ども・子育てに関するアンケート調査（案）」について

事務局より説明をお願いします。

<資料により事務局【子ども課児童家庭係長】説明>

(会長)

ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

(永田委員)

調査票の◆の質問事項は前回の第1期計画策定時に行ったアンケート調査と同じ項目という意味ですか。また、◆は国が示している質問事項と同じ設問が設定されているということですか。

(事務局：児童家庭係長)

そのとおりです。

(永田委員)

小学生のアンケート調査の4ページの間12-1の選択肢「8. 民生委員・児童委員」とありますが、「民生・児童委員」だと思います。また、「主任児童委員」も入れた方がよいと思います。

(会長)

知立市では、民生委員と児童委員を併任しているのですが、本来は役割が違う委員なので区別

をすべきではないですか。「民生委員・児童委員」というのが全国的な呼び方なのではないかと思いますが、いかがですか。

(石原委員)

確かに、知立市では「民生・児童委員」という名称で活動しています。民生委員の役割としては、一般的に高齢者から児童までの幅広い世代を対象に見守りを行っています。我々としては、民生・児童委員の肩書で活動していますが、正式な名称がどうなのかというと、はっきりとしたことは分かりかねます。

(事務局：子ども課長)

名称については、担当課である福祉課に確認し調整していきます。その上で、「主任児童委員」を加えた表記にするかは検討したいと思います。

《福祉課回答》

知立市では「民生・児童委員」として活動していただいているが、全国的な名称は「民生委員・児童委員」である。「主任児童委員」についても、知立市が独自に設定している委員名称であるため、「民生委員・児童委員」という表記が良いと思われます。

(永田委員)

近年はNPO法人として活動をしている人も多いので、4ページ問12-1の選択肢に「NPO法人」を入れてはどうでしょうか。

(事務局：児童家庭係長)

設問内容を確認し、検討します。

(永田委員)

問13の選択肢に「1.市役所や窓口等での対面での相談」とありますが、カウンセリングのことになるのですか。電話で相談することと、直接会って相談することを分けた選択肢にした方が分かりやすいのではないですか。

(会長)

問13の選択肢は、選択肢の1～3は対面、4～8は対面ではないものという意味だと思いますが、事務局はどのように考えていますか。

(事務局：児童家庭係長)

事務局としては、選択肢の1～3は対面での相談、4～8は対面ではない形での相談として選択

していただくことを想定しております。

(永田委員)

選択肢「1. 市役所の窓口等での対面での相談」はどのような相談を想定しているのですか。相談専門員に予約をして相談することなのか、窓口で職員に相談するのか、内容によっては相談方法を詳しく明記したほうがよいのではとも思うのですが。

(事務局：児童家庭係長)

相談にお越しいただく場所が市役所の窓口ということで、相談相手の特定までは選択内容に含んではおりません。

(永田委員)

では、市役所に行き市役所の誰かに相談をするということですか。

(事務局：児童家庭係長)

そのような選択肢を想定しています。

(永田委員)

「窓口等での」と記載されていたので、どのような場面を想定されているのかが想像できませんでした。理解できました。

(事務局：子ども課長)

分かりにくい表現となってしまう、申し訳ありません。ご指摘いただいた点につきましては、回答者に分かりやすい選択肢となるよう、表記を検討したいと思います。

(宇野委員)

問 13 についてですが、直接相談に行くことを大事にしているのですか。また、選択肢「4. 電話での相談」、「5. メールでの相談」とありますが、この相談とは学校への相談も市役所への相談も全て含んでいるのですか。

(会長)

問 13 の選択肢は、1～3 は相談の場所で、4～8 は方法になっているのではないかと意見です。事務局より説明をお願いします。

(事務局：児童家庭係長)

事務局としましては、相談方法を問う設問として設定しています。場所と方法が混在した選択

肢となっているため、回答者が戸惑うことのないよう選択肢の見直しを行いたいと思います。

(会長)

方法と場所を分けた選択肢にするとすると、全ての場所に対する選択肢を設定しなくてはいけなくなります。事務局の考えとしては、相談方法を問う選択肢を設定していきたいということなので、選択肢の表記については、事務局で検討をお願いします。

(永田委員)

小学生のアンケート調査の 10 ページ「問 22 あなたは、現在自分にとって子育てを楽しんでいると感じることが多いと感じますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか」と質問しているのですが、質問の表現に違和感があります。「子育てをどう感じますか」というように、もう少しやわらかい表現にした方が良いと思います。

(船戸委員)

実際に辛いと感じていても、「辛い」には○を付けづらいです。「辛い」に○を付けてしまうと現実を突き付けられているようで、気持ちが下がってしまいます。問 22 は「子育てを楽しんでいると感じますか」にして、問 23 の選択肢のように「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」にした方が、気持ちが楽になり○を付けやすいのではないかと思います。

(会長)

今のままの設問の文章だと強い表現の印象を受けるというご意見をいただきました。専門的な見地からアドバイスをすると、このような設問の時は注釈をつけ、「どちらかという、辛いと感じることが多い」とした方がアンケートの回答はしやすくなります。やはり○が付けにくいと思われる文章や設問は避けたいので、今一度、ご検討をお願いします。

(永田委員)

11 ページ問 28 の項目の表についてですが、先に満足があり、次に重要なのかを聞いていますが、この項目は逆にし、先に重要、次に満足にした方が良いと思います。

(会長)

重要であれば満足するとは限りません。一般的には先に満足があったほうが分かりやすいです。どちらが先という順番はないので、どちらが先でもよいと思いますが、永田委員のように感じる人もいることを念頭に置き、事務局で一度検討をお願いします。

(事務局：児童家庭係長)

ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

(船戸委員)

小学生のアンケート調査 10 ページ「問 26 お子さんが小学校に入学した際に、心配に思ったことはありますか」、未就学児のアンケート調査 17 ページ「問 34 お子さんが小学校に入学する際に、心配に思うことはありますか」についてですが、子どもについて心配なのか、親自身が心配なのかを分かりやすくしてもらえると回答がしやすいのではないかと思います。選択肢「2. 授業をじっと聞いていられるか」の選択肢だと子どものことだと分かるのですが、「5. 学校行事等に参加できるか」との選択肢だと保護者に問われているのかともとれる選択肢だと思います。

設問の追加で、「保護者が学校行事に参加できるか」を入れていただけませんか。学校行事の参観日等は平日に開催されることが多くあるので、入学の際に、どれだけ参加できるのか不安になる人はいると思います。

(会長)

問 26 と問 34 は子どもについての選択肢であると思いますが、いかがですか。

(事務局：児童家庭係長)

選択肢としては、子どもを主とした設問として考えています。

(会長)

修正するとすれば、「子どもが学校行事等に参加できるか」ですね。親の都合は聞いていないので、誤解を招く表現は避けるべきだと思います。船戸委員のような意見もあるので「子ども」という文言を入れることも検討してください。

(北村委員)

未就学児のアンケート調査はボリュームが多くて回答をするのが疲れてしまうので、データとして必要なものに絞ってはどうか。設問の中に度々「あなたのお子さんは」と出てくるのですが、きょうだいのいる家庭はどの子について回答しているのか混乱してしまい、対象児童が分かりにくくなる恐れがあります。

未就学児のアンケート調査 19 ページ「問 37 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください」とありますが、「最後にご意見があればご記入ください」と簡単な表現にしてはどうでしょうか。

(会長)

国は子育てというと「乳幼児」に重きを置いているので未就学児のアンケートはボリュームが

出てしまうのだと思います。◆がついている設問を減らすことは可能でしょうか。

(事務局：児童家庭係長)

◆の設問については、今後国から調査結果の報告を求められることがあるため、減らすことは難しいと考えています。◆以外の市の独自設問について、設問の削減や簡素化を検討していきます。

(北村委員)

この調査は子どものことではなく、子育て支援についての調査になっており、子どもをどのように育むのか、子どもの困り具合をどのようにしてケアしていくのか等も協議していけたらと思います。

(川合委員)

未就学児アンケートの9ページ問18は設問が難しいので回答をするのに困ってしまうと思います。まず、知立市にない施設（認定こども園など）を選択して回答することはできないのではないかと。今後における希望的観測での回答になってしまいます。また、第1希望、第2希望、幼児教育無償化の場合があり、どのように回答したらよいのか携わっている者からしても悩む設問になっています。これを聞いてどうするのかという疑問もあります。幼児教育無償化と言われていますが、給食費や施設設備費、バスの運営費等については自己負担はあります。国は3歳から5歳の認可保育サービス、幼稚園認定こども園の利用は全世帯無償化と言っていますが、無償化になるのは保育料だけということが分かるように、誤解を招かないような文章に修正をお願いします。

8ページ「(5) 現在、入園されている保育園、幼稚園等に満足されていますか」とあり、選択肢「12. スタッフの対応が不満」「13. 園の印象が悪い」とあるのですが、この選択肢の内容は個別の園を聞いていただきたいです。全体での不満を聞いてもどこの園なのかが明確にならず不満を改善するための対応ができないと思います。

(会長)

不満を聞いても園の特定ができないと対応することはできません。調査の原則は満足させる対応をすることです。しかし、調査ではどこの園か特定できないようにしておかないと危ないという自己矛盾があります。やっても意味がない設問であれば、やらない方がよいかと思うので、不満について対応できない不満は聞く必要はないのではというのが個人的な意見です。

(川合委員)

調査をする上で数値にするしかないなので、仕方がないのかもしれませんが、その他として記述してもらおうと良いのかもしれませんが。

(事務局：児童家庭係長)

設問設定について、検討させていただきます。

(石原委員)

このアンケートは全ての保護者に対して実施するのですか。

(事務局：児童家庭係長)

子育て世代の保護者を対象にしたアンケート調査になります。

未就学児については無作為抽出により 2,000 件に郵送します。小学生・中学生については、市内の各学校における家庭数（同じ学校に兄弟がいる場合は下の子ども）を対象とします。高校生世代については、未就学児と同様に無作為抽出により 1,000 件に郵送します。

(会長)

無作為抽出は住民票からですか。

(事務局：児童家庭係長)

住民票の情報から無作為抽出を行います。

(石原委員)

では、きょうだいがいる家庭は複数のアンケート調査を依頼することになるのですか。各調査表の上部に分類が記載されているのですが、小さい文字ではなく、大きな文字に修正してはどうですか。

(事務局：児童家庭係長)

家庭によっては複数のアンケートを回答していただくことになります。分類の表示はもう少し分かりやすく修正をします。

(石原委員)

アンケートの配布方法についてですが、全て郵送ですか。

(事務局：児童家庭係長)

小学生と中学生は学校を通じて配布・回収を行い、未就学児と高校生世代（15 歳から 18 歳まで）は郵送対応となります。

(会長)

回答いただく家庭によっては複数のアンケートを回答することになるため、回答者の立場に立

ち、もう少し丁寧な説明文をお願いします。

(河邊委員)

私の勤務している知立東小学校は、外国籍の児童が全体の約6割います。調査票にはポルトガル語や英語に翻訳した調査票はあるのですか。

(会長)

厚生労働省は外国籍の方についての子育て支援はどのように考えているのですか。今回のアンケート調査では外国籍の保護者については考慮しないということですか。

(事務局：児童家庭係長)

国からは外国語の調査票を作成についての方針は出ておりませんが、知立市としてポルトガル語と英語のアンケート調査票を作成していきます。

各学校には配布部数の確認等をお願いできればと考えております。

(河邊委員)

外国語版のアンケート調査票の必要部数については、各学校で確認し事務局にお伝えすることはできます。

(事務局：児童家庭係長)

そのように対応していただければ大変助かります。よろしくをお願いします。

(会長)

外国語版はポルトガル語と英語のみですか。中国籍の人も多くいると思いますが、他の言語は作成するのですか。

(事務局：児童家庭係長)

今回は、ポルトガル語と英語のみの対応とさせていただきます。

(河邊委員)

小学生のアンケート調査の8ページの「問18-2放課後児童クラブを利用しない理由は何ですか」とありますが、昨年度から利用料等を徴収することになったので選択肢にその旨を追加したほうがよいのではないかと思います。

(事務局：児童家庭係長)

設問内容等を精査させていただきます。

(朝倉委員)

未就学児のアンケート調査の 15 ページでは「育児休業」、16 ページの間 29 では「育児休暇」、18 ページ間 37 では「育児休暇や育児休業などの制度の利用促進」とあります。

また、小学生のアンケート調査の 9 ページ間 21 選択肢「7. 育児休暇の取得の積極的推進」とあり、育児休暇や育児休業について問われているのですが、これは子どもが生まれたときの状況を聞いているのか、それとも現時点でのことを聞いているのかどちらですか。

(会長)

まず、「育児休暇」と「育児休業」とありますが、この 2 つは正確には違う意味ですか。

このような調査の場合、「育児休暇」と「育児休業」はどちらを使用したほうが分かりやすいのですか。

(永田委員)

「育児休業」は制度的に 1 年間もしくは 2 年間といった長期間会社を休むことであり、「育児休暇」は病気になった時等、短期的に休むときに使う用語だと思います。

(会長)

「育児休業」と「育児休暇」は似ているので使い分けるのであれば、きちんと使い分けてください。

(事務局：児童家庭係長)

確認し分かりやすい表記に修正します。

(塚本委員)

アンケート調査に中高生世代も対象にさせていただいたことを嬉しく思っています。◆は国の策定指針で必須項目ということなのですが、中高生のアンケートには◆は 1 つもありませんでしたが、中高生アンケートについては特に国から示されているものはないということですか。

また、中高生のアンケート調査の 3 ページ間 8 の回答から次の設問に飛んでいく進み方が誤っているように思われますのでご確認いただきたいです。

もう 1 点なんですが、5 ページ間 15-1 の選択肢「11. 児童相談所」とありますが、愛知県では児童相談所を「児童相談センター」と呼んでいます。大きい所だと「福祉相談センター」という言い方をしています。刈谷市にある児童相談センターは「刈谷児童相談センター」と呼んでおり、知立市は刈谷管轄となるので「刈谷児童相談センター」が良く聞かれる名称かと思います。一般的に言われている「児相」とは法的には「児童相談所」となりますが、都道府県によって児童相談所の言い方を好きなように変えることができます。このような事情をご承知の上で地域に浸透している名称を使っただけだと思います。

(事務局：児童家庭係長)

ご意見ありがとうございます。確認します。

(宇野委員)

中高生のアンケート調査の1ページの5行目に「この調査は、知立市にお住まいの13歳から18歳のお子さんをお持ちの保護者の方にご協力をお願いするものです」とありますが、現在は10月なので中学1年生で12歳の子もいます。18歳は高校生もいれば大学生もおり、就労している子もいます。中学生用と高校生用(15歳から18歳用)を別々で作成した方が混乱しないと思います。

小学生のアンケート調査の9ページ選択肢「7. 育児休暇の取得の積極的推進」とありますが、小学校や中学校は授業参観や学校行事があります。企業の制度には、子育てのための特別休暇があると思うので、学校行事に出席するためにすぐ休みを取得できるのかを追加検討いただければと思います。

小学生のアンケート調査の10ページ問26の選択肢に「2. 授業をずっと聞いていられるか」とありますが、発達障害の有無を調べるための設問のように感じます。「学習についていけるのか」や「勉強についていけるのか」にしてはどうですか。

(会長)

回答者が間違いなく答えるようにすることが一番大切です。未就学児、小学生、中高生とあり、3種類の違いを一目瞭然に分かりやすくしていただきたいです。例えば用紙の色を変えるなどしたほうが、間違いが起りにくいです。分類の文字も大きくする等、工夫することが必要です。用紙の色を変えるだけであれば、そんなに経費をかけなくても対応できると思うので、少し工夫をしていただきたいです。

(永田委員)

1人で3種類を回答するのは大変なので、回答は1人1種類だけにすることは可能ですか。

(会長)

家族構成をひとつひとつ確認し、判断することは非常に大変な作業になります。また、幼児の子育て支援に欲しい点と、高校生の欲しい点は違うので、大変かとは思いますが、是非とも回答をいただきたいという主旨があります。2種類は多くの家庭で回答することになるかもしれませんが、3種類を回答いただくということはあまり多くはないと想定しています。

(船戸委員)

未就学児は無作為抽出で2,000件とのことですが、この件数には理由があるのですか。児童センターには育児に積極的な人が訪れるので、児童センターに置いておけば、積極的に回答を頂け

るのではと思います。

(事務局：児童家庭係長)

回答率、回収率を把握することが難しくなってしまうこと、また、施設利用者の回答では偏りのある回答となってしまう可能性もあるため、施設への設置は行わないこととしております。

(会長)

色々ご意見がありました。本日いただいたご意見を事務局で集約し、よりよい調査表を作成したいと思っています。アンケートの配布・回収についてですが、小学生、中学生は学校を通して配布・回収をします。教育委員会の皆さまへの協力依頼は事務局がしっかり行ってください。高校生については、住民票から無作為抽出をするので対象者がどこの高校に進学しているのかは分かりませんが、知立市には2つの高等学校があるので、市からこのようなアンケート調査を実施することをお知らせした方がよいと思います。すでに、私から1つの高等学校には挨拶をしましたが、市内の2つ高等学校に配慮していただくことも検討してください。

(事務局：児童家庭係長)

本日は、様々ご意見をありがとうございました。委員の皆さまからいただいた意見をふまえ、再度、事務局でアンケート調査票の調整を行います。調整後のアンケート調査票の確認及び最終決定については、会長に一任したいと考えています。委員の皆さまよりご承認をいただきたいのですが、何かご意見はありますか。

(会長)

ご意見がないようなのでご承認いただいたということで進めていきます。このあとについては、事務局と私で最終案をチェックしたものを最終決定とし、決定した調査票については追って委員の皆様にお渡しするというところでよろしくお願いします。

他に議題はありますか。

(事務局：保育係長)

保育係より報告があります。お手元に配布した答申案をご覧ください。保育行政等審議会で逢妻保育園における段階的な乳児の受け入れ解消及び幼児の受け入れ中止を諮問しており、8月23日に第2回保育行政等審議会が開催され、答申について審議いただき、そのうえでこのような答申案が出ました。内容としては、1番目は「保育の質及び維持の向上に努めること」、2番目は「きょうだい入所を希望する保育園への入所への配慮をすること」、3番目は「子育て世代にとって働きやすく子育てしやすい環境づくりに努めること」、4番目は「今回の措置は当面の状況を考えた応急的な措置とし、今後、保育の需要等の動向をふまえて教育保育を受ける権利が保障されるように努めること」という意見をいただいた上で、今後、会長からこのような答申を市長に對しい

ただく予定となっていますことを、ご報告させていただきます。

(会長)

手元の資料は案となっているのですが、案が通り 8 月 23 日として正式答申として回答されると理解してよろしいですか。

(事務局：保育係長)

説明不足で申し訳ありません。現在、最終的な案を会長と作成しているところです。9 月 27 日に会長より市長へ答申を行う予定をしています。

(会長)

では、今の段階ではまだ案なのですね。

(事務局：保育係長)

はい。現段階では案となっております。すでに会長と調整をしたうえでの案となっておりますので、内容については基本的に変わらない予定です。

(会長)

現段階ではまだ案ではあるが、我々にご提示していただけたと理解してよろしいですか。

(事務局：保育係長)

そのとおりです。大変申し訳ありません。

(会長)

本来であれば、案を提示するのではなく、正式な手続きを取ったあとに提示すべきものです。案を提示するのであれば、それなりの理由を説明して提示すべきです。このことを事務局はしっかり理解してください。

ただいまの事務局からの報告より、「逢妻保育園を乳児のみの保育園にする」ことについて保育行政審議会において了解されたという説明がありました。

(永田委員)

「きょうだいがいる場合は同じ園に通えるように」と入っていますが、知立市全体ではどのような状況ですか。

(事務局：保育係長)

入所する際にきょうだい加算を設けておりますが、今後も引き続き検討を進めていきます。

(会長)

乳児園の問題は、幼児になる3歳から5歳が切れてしまうことです。切れると別の保育所を探さなくてはなりません。別の保育所を探すときに、条件に合うところが探せるのかという問題が必ず伴います。なるべく、希望に沿うように、また、待機児童にならないように行政は対策を考えていかないとはいけません。全国的に乳児園ではそのような問題が発生しており、乳児園に入所しても幼児になったらどこかに入所できる保証や配慮が必要と考えます。

(事務局：保育係長)

幼児に切り替わる時には市内の保育園に入所ができるように配慮していきたいと考えています。しかし、希望の保育園への入所となると希望される保育園にも定員がありますので、必ずしもその園に入所できるかというとその保障はできません。現在、3歳以上の待機児童は発生していませんが、2歳からの持ち上がりで定員が埋まってしまう園もあります。そのあたりが今後の検討課題となっています。

(会長)

希望園と定員との問題から待機児童が発生するということもあります。やはり、通勤に不便な所には預けられない等の理由もあるので、できるだけ希望に沿った園に入所できるように行政は考慮していただきたいです。定員は大丈夫だと言われても、保護者にとっては希望園に入れる保証がなければ、大丈夫だとは言えないと思います。しっかりと検討してください。

他に事務局から連絡はありますか。

(事務局：児童家庭係長)

今後の連絡方法についてですが、メールにて連絡を行いたいと思っています。メールアドレスの確認を行いますので、お配りしました記入用紙に氏名とメールアドレスの記入をお願いします。ご自身のメールアドレスが分からない場合は、お手数をおかけしますが、一度、委員から子ども課のメールアドレス宛に送信をお願いします。なお、次回の会議はアンケート調査の結果をまとめた段階での開催を予定しており、平成31年2月中旬の予定です。詳細については決まり次第ご連絡いたします。

■閉会

(会長)

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。委員の皆さまより積極的にいただいたご意見を反映したよりよいアンケート調査票が作成されると期待しています。

これをもちまして、第2回知立市子ども・子育て会議を閉会します。長時間に渡りご協議いただきありがとうございました。